

令和 2 年度 事業経営評価

団体名	大阪市高速電気軌道（株）	所管所属名	都市交通局
-----	--------------	-------	-------

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	市営地下鉄事業を民営化し当該法人に事業を移管するに際して、本市が策定した「地下鉄事業株式会社化（民営化）プラン」の内容を着実に実現すること。
	(2) 中期目標期間
	令和 2 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 6 年間
	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
	民営化プランに基づき、市内交通ネットワークを持続的・安定的に維持し、「人にやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組みを着実に実現している状態。
【※団体が中期計画において設定する指標及び目標値については、未曾有の国難とも言える新型コロナウイルス感染症拡大による業績への顕著な影響を受けていることに加え、その収束時期が不明であり、今後の年度別の取組み事項等の見通しを立てることが非常に困難な状況が長期にわたり続いていることから、調整中である。】	

外郭団体の自己評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価	
	新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい事業環境が継続しているが、安全安心に関する支出を継続した上に、快適・利便性向上の支出もできるだけ維持する方針のもと、可動式ホーム柵の整備について、御堂筋線なかもず、江坂、新大阪、西中島南方、中津、梅田の各駅での運用を開始、また四つ橋線北加賀屋駅や中央線弁天町駅において、エレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化を行った。	
	最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
当該事業年度の自己評価		厳しい環境下にあっても、社会生活インフラとしての使命を全うできるよう、自主自立の経営を確立し、所要の投資額を確保することにより、可動式ホーム柵の整備については、2025年度までの全線全駅での設置を目指し、また、バリアフリールートの複線化についても、2025年度までに18駅での完了を目指し、引き続き取組みを進めてまいりたい。
	ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	
市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非常に厳しい経営状況下にあるが、民営化プランやグループ中期経営計画の内容に即して、可動式ホーム柵の設置、また、エレベーターの増設（バリアフリールートの複線化）を進め、市内交通を支える事業者としての役割を果たしている。	
	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	
	<p>中期目標に基づき団体が中期計画等において設定すべき鉄道事業における年度別の具体的な指標、目標値を設定できていないことについては、現下の状況からやむを得ないものと認識している。</p> <p>一方で、中期目標を達成する具体的な道筋・工程を確認し、適切にPDCAサイクルを回す観点から、各事業年度の指標、目標値をできるだけ早期に設定する必要がある。</p> <p>以上の点を考慮し、中期計画の策定に今なお時間を要するのであれば、実績を踏まえた短期的な視点をもとにして、先行して年度計画を対象事業活動の評価スケジュールを勘案し、令和 3 年11月末を目途に策定されたい。また、中期計画についてもできるだけ早期に策定を進められたい。</p>	

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一 1

(※分野ごとの評価)

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容							
市内交通ネットワークを持続的・安定的に維持し、「人にやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組みを着実に実現するため、自主自立の経営を確立し、ホーム柵設置とバリアフリールートの複線化にかかる所要の投資額を確保しながら着実に整備していくこと。 【※団体が中期計画において設定する指標及び目標値については、未曾有の国難とも言える新型コロナウイルス感染症拡大による業績への顕著な影響を受けていることに加え、その収束時期が不明であり、今後の年度別の取組み事項等の見通しを立てることが非常に困難な状況が長期にわたり続いていることから、調整中であり、下記の指標・目標値及び実績値については、中期目標に基づき参考に記載している。】							
中期計画	指標Ⅰ	ホーム柵の設置の駅数					
		R2目標	進捗率	R3~R6目標	進捗率	R7目標(最終目標)	進捗率
	目標値	—	—	調整中	—	調整中(中期目標期間中に77駅整備(全133駅)) 【※御堂筋線:令和3(2021)年度まで、堺筋線:令和4(2022)年度まで、四つ橋線、中央線:令和6(2024)年度まで、谷町線:令和7(2025)年度まで】	100%
	指標Ⅱ	バリアフリールートの複線化(エレベーターの増設)の駅数					
	R2目標	進捗率	R3~R6目標	進捗率	R7目標(最終目標)	進捗率	
目標値	—	—	調整中	—	調整中(中期目標期間中に18駅整備)	100%	

年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容			【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容		
	—			・ホーム柵の設置:御堂筋線の6駅(なかもず、江坂、新大阪、西中島南方、中津、梅田) ・バリアフリールートの複線化(エレベーターの増設):2駅(北加賀屋・弁天町)		
	【指標Ⅰ】目標の達成状況					
	実績値	前々年実績	前年実績	R2年実績	目標達成率	達成状況
		—	—	6駅	—	
	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】		ア:「順調」 イ:「遅れあり」 ウ:「計画の見直し必要」	《達成状況》 a:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった		
【指標Ⅱ】目標の達成状況						
実績値	前々年実績	前年実績	R2年実績	目標達成率	達成状況	
	—	—	2駅	—		
中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】		ア:「順調」 イ:「遅れあり」 ウ:「計画の見直し必要」	《達成状況》 a:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった			

指標の達成状況	a:目標達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない b:目標全部未達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない c:目標一部未達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない
当該事業年度の達成状況について	
外郭団体の自己評価	新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい事業環境が継続しているが、安全安心に関する支出を継続した上に、快適・利便性向上の支出もできるだけ維持する方針のもと、可動式ホーム柵の整備について、御堂筋線なかもず、江坂、新大阪、西中島南方、中津、梅田の各駅での運用を開始、また四つ橋線北加賀屋駅や中央線弁天町駅において、エレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化を行った。
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について 厳しい環境下にあっても、社会生活インフラとしての使命を全うできるよう、自主自立の経営を確立し、所要の投資額を確保することにより、可動式ホーム柵の整備については、2025年度までの全線全駅での設置を目指し、また、バリアフリールートの複線化についても、2025年度までに18駅での完了を目指し、引き続き取組みを進めてまいりたい。

市の審査	指標の達成状況		「外郭団体の自己評価」に対する審査結果
	a: 目標達成 (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない b: 目標全部未達成 (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない c: 目標一部未達成 (i) 取組は予定どおり進捗 (ii) 取組は予定どおり進捗していない		新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非常に厳しい経営状況下にあるが、可動式ホーム柵の設置、またエレベーターの増設（バリアフリールートの複線化）を進めている。
	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、取組を見直す	
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果		
会社自らが標榜する、最高の安全・安心と、最高水準のバリアフリー対応を着実に推進するための取組みを引き続き進められたい。			